

学生の皆さんへ

副学長（教育担当）宮下 俊也

対面授業等受講に係る留意事項について

6月1日（月）より、一部の授業等において、対面による実施を許可します。対面により実施される授業等については、各教員より連絡があります。

連絡を受けた学生は、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止・感染リスクの軽減のため、下記事項を留意してください。

その他の授業については、引き続き非対面で行われます。

なお、今後の状況により、この留意事項も変更される場合がありますので、大学ホームページ等を確認するようにしてください。

記

1. 現在帰省中の場合は、授業等開始1週間前より、通常の居住場所に移動し待機してください。
なお、授業資料の郵送先住所を「帰省先」としている者は、郵送先住所の変更を教務課へ連絡してください。
2. 登校時は検温を行い、発熱、咳、全身倦怠感、嗅覚障害、味覚障害等いずれかの症状がある場合、又は自身が感染者の濃厚接触者として特定された際には、令和2年4月28日付け「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応マニュアル(第2報)」に従い、出席を控えるとともに、その旨を学生支援課、若しくは保健センターへ連絡すること。補講や代替措置等の配慮措置を行います。
また、体調に不安のある方は、保健センターに相談してください。
3. マスクの着用、咳エチケット、石鹸による手洗いをお願いします。
外から講義室や研究室等に入る時や昼食の前後、トイレの後といった機会にこまめに手洗いを行ってください。特に、学内共同利用パソコンや実験機器・ピアノ等、共用している物を使用する場合は、使用前後の石鹸による手洗いを必ず行ってください。
4. 「換気の悪い密閉空間」を避けるため、講義室や研究室等の換気においては2方向の窓や入口を同時に開けるなど、こまめに実施してください。空調機使用の場合も、換気は必要です。また、換気を行うことから、衣服等による温度調節に努めてください。
5. 「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」を避けるため、咳エチケットやソーシャルディスタンスを意識し、座席は1～2m以上の距離を確保してください。昼食時も同様に留意してください。
6. 昼食時に弁当等の食事を摂るため、講義室の利用を当分の間認めます。ただし、ゴミ等については講義室内に放棄することなく、所定のゴミ箱へ分別のうえ、廃棄してください。
7. 学内の利用施設・教室・着席位置等を記録に残すようにしてください。後日、提出を求められることがあります。
8. その他、質問等がある場合は、授業等担当教員または教務課まで連絡してください。

以上